第31回総会議事録

令和 5 年 2 月 2 7 日 開 会

令和 5 年 2 月 2 7 日 閉 会

芦別市農業委員会

本日提案された議案

議 案 第 1 号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

議 案 第 2 号 農地法第3条の規定による許可申請について

議 案 第 3 号 農用地利用集積計画の決定について

その他

事務局出席者鳴澤事務局長、石崎農地係長

開 会 午後 1 時 5 1 分

閉会 午後4時12分

第31回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年2月27日、第31回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員 会室で開催した。

1 出席委員

1	Ш	田	光	範	2	滝		孝	造	3	高	橋	正	人
4					5	北	野	俊	之	6	前	浜	和	彦
7	谷	野	重	彰	8	太	田	拓	寿	9	神	下		勇
10					11					12	薮		雄	_
13	小	林	英	和	14	石	尾		豊	15	水	田		守
16	旦	本	英	幸										

2 欠席委員

加藤穣中住昭

3 議事録署名委員

山田光範、滝孝造

農地係長

定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、

只今から第31回芦別市農業委員会総会を開催します。

芦別市農業委員会憲章唱和(全員で唱和)

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長

第31回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。

(内容省略)

農地係長

ありがとうございました。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長

本日の議事録署名委員を山田、滝両委員にお願いします。 次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長

加藤委員、中住委員が所用により欠席する旨の報告がありました。

議長

次に、経過報告をお願いします。

農地係長

1月30日以降の経過について報告(内容省略)

議長

続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長

議案の概要について説明(内容省略)

議 長

それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局長

議案第1号についてご説明いたします。

今月の農地法第18条第6項における解約の通知は4件です。 合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ ることから本件について説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解 約が成立しているものと判断します。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 本件について意見等のある方は挙手願います。

山本委員

1件目について、農外からの参入であり当初の設備投資計画 の進捗状況について教えていただきたい。

事務局長

当初、牛舎の建設を含む積極的な設備投資計画があったが、 実際の経営を行っていく中で、既存設備の能力範囲内での経営 を行っており、現時点では新規の設備投資などの計画はもって いないと聞いています。

ほかにご質問等はありませんか。 議 長

(質問、意見なし)

長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案 議

どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。 長 議

> 次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請につ いて」を議題とします。事務局より提案の説明をお願いしま す。

今月の農地法第3条による許可申請は4件で、売買、贈与、 事務局長 使用貸借、賃貸借各1件となります。1件ずつ説明します。

1件目は売買の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を 満たしていると考えます。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 長 議

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

ないようですので、それでは採決します。本件について原案と 長 議 おり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

2件目は贈与の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を 満たしていると考えます。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 長 議

この件について意見等のある方は挙手願います。

贈与税の対応はどのようになっていますか。 高橋委員

事務局長 税理士さんの指導を受けての手続きとなっていまして、納税

猶予等の申し出はありません。

議 長 ほかにご質問等はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案 とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明を お願いします。

(滝委員退席)

事務局長 3件目は使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準 を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案 のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

(滝委員着席)

事務局長 4件目は賃貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No. 1)のとおり、各基準 を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案 のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と

します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 案件は利用権の設定が11件となっています。

事務局長 利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各 基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

山 田 委 員 (利用権の設定-1の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1に ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のと

おり決定しました。

議 長 利用権の設定-2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 利用権の設定-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各 基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。

山 田 委 員 (利用権の設定-2の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-2に

ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-2については、原案のお

り決定しました。続いて利用権の設定-3について、事務局よ

り説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-3について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-3について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定-3の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-3について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-3について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定-3については、原案のと おり決定しました。続いて利用権の設定-4について、事務局 より説明をお願いします。

事務局長

利用権の設定-4について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明) 本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各 基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定-4について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定-4の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-4について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-4について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定-4については、原案のと おり決定しました。続いて利用権の設定-5について、事務局 より説明をお願いします。

事務局長

利用権の設定-5について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明) 本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各 基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定-5について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定-5の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-5について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-5に

ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-5については、原案のと

おり決定しました。続いて利用権の設定-6について、事務局

より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-6について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-6について、担当委員から説明願います。

山 田 委 員 (利用権の設定-6の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-6について、意見等のある方は挙手願いま

す。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定 - 6に

ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-6については、原案のと

おり決定しました。続いて利用権の設定-7について、事務局

より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-7について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議・・・・長・・・・利用権の設定-7について、担当委員から説明願います。

谷 野 委 員 (利用権の設定-7の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定 - 7 に ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-7については、原案のと おり決定しました。続いて利用権の設定-8について、事務局

より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-8について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-8について、担当委員から説明願います。

神 下 委 員 (利用権の設定-8の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-8について、意見等のある方は挙手願いま

す。

水 田 委 員 契約期間が2年となっているが、理由があるのですか。

神 下 委 員 他の契約の終期と合わせてほしいとの要望があったためです。

北野会長 その場合、合意解約などで対応して、短期契約を避けた方が

よいと思います。

議長長はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-8に

ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-8については、原案のと おり決定しました。続いて利用権の設定-9について、事務局

おり次定しました。続いて利用権の設定一9について、事務局

より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-9について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-9について、担当委員から説明願います。

神 下 委 員 (利用権の設定-9の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-9について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定 - 9 に ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-9については、原案のと おり決定しました。続いて利用権の設定-10について、事務

局より説明をお願いします。事務局長利用権の設定-10について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明) 本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-10について、担当委員から説明願います。

太 田 委 員 (利用権の設定-10の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-10について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-10 について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

長 全員賛成ですので、利用権の設定-10については、原案の とおり決定しました。続いて利用権の設定-11について、事

務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定-11について説明します。

議

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各 基準を満たしていると考えます。

利用権の設定-11について、担当委員から説明願います。 長 議 薮 (利用権の設定-11の調整内容について説明) 委 員 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 長 議 利用権の設定-11について、意見等のある方は挙手願いま す。 (質問、意見なし) 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-11 議 について原案とおり決定することとしてよろしいですか。 (全委員替成) 全員賛成ですので、利用権の設定-11については、原案の 議 長 とおり承認することといたします。 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。 次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願い ます。 事務局長 ① 次回総会日程について 3月28日(火)午後2時から、市議会第2・第3委員会 室で開催予定 ② 令和6年度農業政策予算に関する要望意見について ③ 畑地化促進事業について ④ 農業者年金巡回相談会の開催 この件について、ご質問等ございませんか。 議 長 (質問、意見なし) 無ければ次、「Aたきかわからお願いします。 議 長 濇 委 員 ・ホクレン過年産米在庫共計費について (その他内容省略) この件について、ご質問等ございませんか。 議 長

(質問、意見なし)

(質問・意見なし)

問等ございませんか。

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

長

議

以上の	とおり、	第31回	総会の顛末	を記録し、	その内容に	こついて	て相違ない	こと	を証す
るため、	ここに署	署名する。							

議	長		
議事録署	名委員		
議事録署	名委員		